

投資顧問契約締結前交付書面(選択型自動売買)
の改訂に係る新旧対照表

平成 30 年 5 月 15 日

改定後(新)	改定前(旧)
<p>P1 ー 契約にあたってのご注意ー</p> <p>1. 投資顧問契約の概要</p> <p><省略></p> <p>④ <u>MT4 口座にて「DupliTrade 社」のシステムをご利用のお客様の自動売買サービスの概要の追加事項は以下の通りです</u></p> <p>最低必要証拠金 50 万円以上</p> <p>取引ロット数 資金の範囲内のお客様にお決めいただきます</p> <p><u>追加入金は随時反映いたします。</u></p> <p><u>※スプレッドはフローティングとなります。</u></p> <p>⑤<u>MT4 口座を開設したお客様のうち、AMMA の申込と契約をなされたお客様の追加事項は以下の通りです。</u></p> <p><u>1 口あたり必要証拠金 最低取引開始口数 はロジックにより異なります。</u></p> <p><u>1 口あたりのロット数もロジックにより異なり、値洗い勘案後の残高に応じてロット数は増減します。</u></p> <p><u>※個々の情報は別紙をご参照ください。</u></p> <p><u>追加入金は随時反映しますが、口数の変更に伴う EA が自動発注するロット数の変更は AMMA サーバーがリスタートする毎週月曜日に限ります。</u></p> <p><u>EA の採用／不採用の依頼に関しましては随時受け付けますが、反映は翌月曜日の朝からになります</u></p> <p><u>出金に関しまして随時お受けいたしますが、出金に関しまして随時お受けいたしますが、金額は一律全額出金となり、同時に投資顧問契約も解約となり、AMMA 口座から資金は移動になります。</u></p> <p><u>反映は毎週金曜日の午後 5 時にのみ行います。</u></p> <p>⑥<u>MT4 を利用した AMMA 自動売買サービスのひとつ</u></p>	<p>P1 ー 契約にあたってのご注意ー</p> <p>2. 投資顧問契約の概要</p> <p><省略></p> <p>④ <u>MT4 を利用した AMMA 自動売買サービスのひとつである AI-STABLE による自動売買サービスの概要の追加事項は以下の通りです。</u></p> <p>1 口あたり必要証拠金 100 万円</p> <p>最低取引開始口数 1 口(100 万円)</p> <p>1 口あたりのロット数 1 口あたり 0.6 ロットとしますが、値洗い勘案後の残高に応じてロット数は増減します。</p> <p>追加入金は随時反映しますが、口数の変更に伴う EA が自動発注するロット数の変更は AMMA サーバー がリスタートする毎週月曜日に限ります。</p> <p>EA の採用／不採用の依頼に関しましては随時受け付けますが、反映は翌月曜日の朝からになります</p> <p>出金に関しまして随時お受けいたしますが、金額は益金のみ、もしくは一律全額出金となります。全額出金の場合は同時に投資顧問契約も解約となり、AMMA 口座から資金は移動になります。</p> <p>、反映は毎週金曜日の午後 5 時にのみ行います。</p> <p>なお、ロット数の変更依頼はお受けいたしません。ロット数の変更は証拠金の口数での調整になります。</p> <p>※成功報酬は従来の AMMA 自動売買サービスと異なります。詳しくは「〇報酬等について」をご参照ください。</p> <p>⑤ <u>シストレクラウドによる自動売買サービス「トレンドクルーズ byWin-investment Japan」概要の追加事項は以下の通りです。</u></p>

<p>である AI-STABLE による自動売買サービスの概要の追加事項は以下の通りです。</p> <p>1 口あたり必要証拠金 100 万円</p> <p>最低取引開始口数 1 口(100 万円)</p> <p>その他注意事項 追加入金は随時反映しますが、口数の変更に伴う EA が自動発注するロット数の変更は AMMA サーバー がリスタートする毎週月曜日に限ります。</p> <p>EA の採用／不採用の依頼に関しましては随時受け付けますが、反映は翌月曜日の朝からになります</p> <p><u>出金に関しまして随時お受けいたしますが、金額は益金のみ、もしくは一律全額出金となります。全額出金の場合は同時に投資顧問契約も解約となり、AMMA 口座から資金は移動になります。</u></p> <p>、反映は原則毎週金曜日の午後 5 時にのみ行います。なお、ロット数の変更依頼はお受けいたしません。ロット数の変更は証拠金の口数での調整になります。</p> <p>※成功報酬は従来の AMMA 自動売買サービスと異なります。詳しくは「○報酬等について」をご参照ください。</p> <p><省略></p> <p>P7</p> <p>・自動売買プログラム等の廃止／削除・採用審査</p> <p>自動売買プログラム等は、当社あるいは当社と契約している提供元の判断により、予告なく提供の廃止や取引口座上からの削除をさせていただく場合がございます。お客様が削除対象となった自動売買プログラム等をご利用の場合であっても、当該自動売買プログラム等は廃止され、取引口座上から削除されますのでご了承ください。</p> <p>自動売買プログラム等は、Win-invest Japan 社(本社東京、金融商品取引業者、関東財務局長(金商)第 1958 号、トレンドクルーズ及び AMMA の場合)、トリロジー社(本社大阪、金融商品取引業者、近畿財務局長(金商)第 372 号、AMMA の場合)、株式会社</p>	<p>1 口あたり必要証拠金 30 万円</p> <p>最低取引開始口数 1 口</p> <p>1 口あたりの取引ロット 0.5 ロット</p> <p><u>追加入金は随時証拠金に反映しますが、取引ロットへの反映には時間を要します。</u></p> <p><u>出金に関しましては取引ロット数の変更のあと出金申請をお受けいたします。</u></p> <p><u>EA の稼働／中止は弊社営業時間内に受付をいたしますが、処理時間の関係上、反映にはお時間を要します。</u></p> <p><u>なお、ロット数の変更依頼はお受けいたしません。ロット数の変更は証拠金の口数での調整になります。</u></p> <p><省略></p> <p>P7</p> <p>・自動売買プログラム等の廃止／削除・採用審査</p> <p>自動売買プログラム等は、当社あるいは当社と契約している提供元の判断により、予告なく提供の廃止や取引口座上からの削除をさせていただく場合がございます。お客様が削除対象となった自動売買プログラム等をご利用の場合であっても、当該自動売買プログラム等は廃止され、取引口座上から削除されますのでご了承ください。</p> <p>自動売買プログラム等は、Win-invest Japan 社(本社東京、金融商品取引業者、関東財務局長(金商)第 1958 号、トレンドクルーズ及び AMMA の場合)、トリロジー社(本社大阪、金融商品取引業者、近畿財務局長(金商)第 372 号、AMMA の場合)、株式会社</p>
---	---

<p>プログレスマインド(本社東京、金融商品取引業者、関東財務局長(金商)第 2327 号、AMMA の場合)、<u>フォーサイトビジネスジャパン株式会社(本社東京、金融商品取引業者関東財務局長(金商)第 2993 号、AMMA の場合)</u>、および当社(本社東京、金融商品取引業者、関東財務局長(金商)第 1662 号、AI-STABLE、AMMA 及び DupliTrade の場合)によって作成されます。それらの自動売買プログラム等がお客様に提供される前には、当社によって事前審査が行われます。当社の事前審査は、各ロジックの損益幅やポジション数等が一定の基準に合致しているかどうかについて審査いたします。</p> <p><省略></p> <p>P3 報酬等について 表の差し替え 別紙参照</p> <p>別紙</p> <p>選択型自動売買サービス(各種シストレサービス)投資顧問契約締結前交付書面の「報酬等について」に定める報酬額のうち、「③MT4 口座を開設したお客様のうち AMMA の申し込みと契約をなされたお客様」から発生する成功報酬」と必要証拠金額等は以下の通りです。</p> <p>◎ポートレートを選択の場合 成功報酬はハイウォーターマーク(※)方式で月間利益の 20%相当分。</p> <table border="1" data-bbox="156 1682 699 1765"> <tr> <td>1 口あたり必要証拠金</td> <td>50 万円</td> </tr> <tr> <td>最低取引開始口数</td> <td>1 口(50 万円)</td> </tr> </table> <p>◎ユニバーサルを選択の場合 成功報酬はハイウォーターマーク方式で月間利益の 20%相当分。</p>	1 口あたり必要証拠金	50 万円	最低取引開始口数	1 口(50 万円)	<p>プログレスマインド(本社東京、金融商品取引業者、関東財務局長(金商)第 2327 号、AMMA の場合)、および当社(本社東京、金融商品取引業者、関東財務局長(金商)第 1662 号、AI-STABLE、AMMA 及び DupliTrade の場合)によって作成されます。それらの自動売買プログラム等がお客様に提供される前には、当社によって事前審査が行われます。当社の事前審査は、各ロジックの損益幅やポジション数等が一定の基準に合致しているかどうかについて審査いたします。</p> <p><省略></p> <p>P3 報酬等について 表の差し替え 別紙参照</p> <p>別紙</p> <p>選択型自動売買サービス(各種シストレサービス)投資顧問契約締結前交付書面の「報酬等について」に定める報酬額のうち、「③MT4 口座を開設したお客様のうち AMMA の申し込みと契約をなされたお客様」から発生する成功報酬」は以下の通りです。</p> <p>◎ポートレートを選択の場合 成功報酬はハイウォーターマーク(※)方式で月間利益の 20%相当分。</p> <p>◎ユニバーサルを選択の場合 成功報酬はハイウォーターマーク方式で月間利益の 20%相当分。</p>
1 口あたり必要証拠金	50 万円				
最低取引開始口数	1 口(50 万円)				

<p>1口あたり必要証拠金 50万円 <u>最低取引開始口数 1口(50万円)</u></p> <p>◎トレンドクルーズを選択の場合 お申込み口数にかかわらず、当該月にEAが送受信する注文を忠実に執行した結果、値洗い後残高が前月末比1万円以上増加した場合に1万円+消費税を成功報酬としてお支払いいただきます。(ただし当該月中の入出金による証拠金の増減は加味しません。)</p> <p>なおこの金額が1万円未満の場合、成功報酬は発生しません。</p> <p>1口当たり必要証拠金 30万円 <u>最低取引開始口数 1口</u></p>	<p>◎トリニティFXを選択の場合 <u>成功報酬はハイウォーターマーク方式で月間利益の20%相当分。</u></p> <p>※ハイウォーターマーク方式とは 月末に、過去の月末において形成された最高純資産を上回る純資産がある場合、その上回る純資産に対して成功報酬を計算する方法です。 (入出金による純資産の増減は計算にいません。)</p>
<p>◎STTを選択の場合 <u>成功報酬はハイウォーターマーク方式で月間利益の20%相当分。</u></p> <p>1口当たり必要証拠金 30万円 <u>最低取引開始口数 1口</u></p> <p><u>成功報酬はハイウォーターマーク方式で月間利益の20%相当分。</u></p> <p>◎A Method Trading System(略してAMTS)を選択の場合 <u>成功報酬はハイウォーターマーク方式で月間利益の20%相当分。</u></p> <p> 1口あたり必要証拠金 100万円 <u>最低取引開始口数 1口</u></p> <p>※ハイウォーターマーク方式とは 月末に、過去の月末において形成された最高純資産を上回る純資産がある場合、その上回る純資産に対して成功報酬を計算する方法です。 (入出金による純資産の増減は計算にいません。)</p>	

P3 報酬等について表の差し替え
改定前(旧)

対象となるお客様	報酬額	助言の内容及び方法 と 確定時期・徴収方法
<p>①「MT4」口座にて「DupliTrade 社」のシステムをご利用のお客様</p>	<p>投資顧問報酬は、外国為替証拠金取引 1,000 通貨の往復取引につき 1 円（消費税込）です。投資顧問報酬は、お客様が上記の各種取引口座において外国為替証拠金取引を行う時点にて提示されている取引価格の売値と買値の差額（以下「スプレッド」といいます。）に含まれています。したがって各種システムを選択しなかった状況と比べてお客様にとっての追加負担は発生しません。逆に、お客様が上記の各種取引口座において、提供されるシグナルを使わずにご自身の裁量にて外国為替証拠金取引を行った場合においても、上記の報酬をお支払頂きます。</p>	<p>店頭デリバティブ FX 取引の取引対象である通貨の価値等の分析に基づく投資判断をお客様に助言する契約に基づき、当社がお客様に提供するシステムトレードツールを介し自動的に売買が行われることにより提供されます。</p> <p>投資顧問報酬は、報酬の対象となる決済取引が成立した時点で確定します。</p>
<p>②MT4 口座を開設したお客様のうち AMMA の申し込みと契約をなされたお客様</p>	<p>②に関しましては、月末に、過去の月末において形成された最高純資産を上回る純資産がある場合（ハイ・ウォーター・マーク）、その利益に対し別紙に記載する成功報酬が発生します。なお、取引が行われない場合やハイウォーターマークを上回っていない場</p>	<p>成功報酬額は当該取引が帰属する取引月の最終営業日に確定し、翌月にお客様の外国為替証拠金取引に係る証拠金より徴収します。</p>

<p>③_②のうち AI-STABLE による AMMA 自動売買 サービスのお客様</p>	<p>合は成功報酬は発生しません。中途 解約の場合は中途解約時点での計 算となります。</p> <p>③に関しましては、当該月末の純資 産額と前月末の純資産額を比較し、 取引を行っている口数における金額 ベースで3%を超えている場合は、3% を超える金額のすべてを成功報酬と してお支払いいただきます。なおこの 金額が3%以下の場合、成功報酬は 発生しません。</p>
<p>④シストレクラウドによる 自動売買サービス「トレ ンドクルーズ by Win- investment Japan」のお 客様</p>	<p>④に関しましては、お申込み口数に かかわらず、当該月にEAが送受信 する注文を忠実に執行した結果、値 洗い後残高が前月末比1万円以上 増加した場合に1万円+消費税を成 功報酬としてお支払いいただきます。 (ただし当該月中の入出金による証 拠金の増減は加味しません。) なおこの金額が1万円未満の場合、 成功報酬は発生しません。</p>

P3 報酬等について表の差し替え

改定後（新）

対象となるお客様	投資助言報酬額		助言の内容及び方法 と 確定時期・徴収方法
	固定報酬	成功報酬	
①「MT4」口座にて「DupliTrade社」のシステムをご利用のお客様	固定報酬は、外国為替証拠金取引1,000通貨の往復取引につき1円(消費税込)です。この報酬は、対象となる決済取引が成立した時点で確定しますが、お客様が上記の各種取引口座において外国為替証拠金取引を行う時点にて提示されている取引価格の売値と買値の差額(以下「スプレッド」といいます。)に含まれています。したがって各種システムを選択しなかった状況と比べてお客様にとっての追加負担は発生しません。逆に、お客様が上記の各種取引口座において、提供されるシグナルを使わずにご自身の裁量にて外国為替証拠金取引を行った場合においても、上記の報酬をお支払頂きます。	ありません。	店頭デリバティブ FX取引の取引対象である通貨の価値等の分析に基づく投資判断をお客様に助言する契約に基づき、当社がお客様に提供するシステムトレードツールを介し自動的に売買が行われることにより提供されます。
②MT4 口座を開設したお客様のうち AMMA の申し込みと契約をなされたお客様		成功報酬はロジックにより異なります。詳しくは別紙をご参照ください。 なお、取引が行われない場合は成功報酬は発生しません。中途解約の場合は中途解約時点での計算となります。	
③_②のうち AI-STABLE による AMMA 自動売買サービスのお客様		当該月末の純資産額と前月末の純資産額を比較し、取引を行っている口数における金額ベースで3%を超えている場合は、3%を超える金額のすべてを成功報酬としてお支払いいただきます。なおこの金額が3%以下の場合、成功報酬は発生しません。期中での参加や中途解約の場合は運用を行った日数により成功報酬発生率の%を計算します。	